

佐藤委員 意見書「今後の文化芸術組織への支援の在り方について」

- 文化芸術団体(公益法人を含む)は自己収入・寄附金を含め補助金「以外」からの財源の確保(財源の多様化)に率先して進め、自律的な経営・活動の発展に努めることが望ましい。
- 公益法人等適用団体は寄附金税制も積極的に活用して寄附金収入の増額を図るべきではないか？
(参考) [No.1266 公益社団法人等に寄附をしたとき | 国税庁 \(nta.go.jp\)](#)
- 自治体と連携して「ふるさと納税」の制度を使った寄附金の獲得、具体的には団体が所在する自治体が文化芸術振興事業を立ち上げ、ふるさと納税の寄附対象とした上で、ふるさと納税で得た収入を当該事業に充当、団体への支援に充てるのも一案。
(参考) [総務省 | ふるさと納税の理念 | ふるさと納税の理念 \(soumu.go.jp\)](#)
- 補助金は事業単位になっている。管理費等も支援できるよう組織単位とする案もあるが、デジタル化を含む経営の効率化、職場環境の改善など「目的」を明確にするとともに、「効果」が検証できる体制を整えるべき
- 関連して今後、小規模・零細な団体については業務の効率化、人材確保・育成にあたっては団体の枠を超えた連携があっても良いのではないか？介護・医療の分野では広域連携法人の仕組みがあり、資材の調達・人材確保を含む管理・業務の共有化を測っている
(参考) [社会福祉連携推進法人制度 \(mhlw.go.jp\)](#)
- 補助金は複数年度でも良いが、定期的に成果を検証の上、成果が上がった団体には補助額の上乗せ(ボーナス)、成果が低い団体には補助金の削減・事業の見直しの要請といった「メリハリ」と「インセンティブ」が必要ではないか
- 合わせて補助金の交付要件に労働環境の改善、従業員の待遇改善などを加え、これらが満たされない団体については補助金の交付を停止、返金を求めるようにしてはどうか

- 「評価」に当たっては自己評価や常連客からの評価だけではなく、「潜在的」顧客になりうる個人・団体(例:学校・学生、企業、自治体)に対して文化庁、業界団体もしくは自治体がアンケート調査するなどして彼等の評価・ニーズを把握するべきではないか
- 総じて芸術文化振興の補助金の総額は限られる。特定の団体に長年に渡って支援するのでは、「補助金ありき」の経営からの脱却(自律的経営)に繋がらない。補助金を連続して受給できる年数を限る(一種の「サンセット方式」)他、スタートアップの団体への支援を優先させるなど新陳代謝を促進するという視点があっても良いのではないか
- 補助金交付の審査会の構成については専門家(文化芸術関係者)以外に会計士・経済学者、市民・消費者代表などを少なくとも全体の3分の一を下回らない数とすること。また審査のプロセス・結果は公表することを原則とするともに仮に審査会の中で評価が分かれたときはマイノリティレポートのような形で少数派の意見も参考として掲載すること